

議案第10号

令和元年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ544,032千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,324,070千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月2日提出

取手市長 藤井信吾



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		657,245	308,000	965,245
	1 国庫補助金	657,245	308,000	965,245
4 繰入金		579,340	△69,668	509,672
	1 他会計繰入金	579,340	△69,668	509,672
7 市債		484,700	305,700	790,400
	1 市債	484,700	305,700	790,400
歳入合計		1,780,038	544,032	2,324,070

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		1,422,721	544,032	1,966,753
	3 事業費	1,322,095	544,032	1,866,127
歳出合計		1,780,038	544,032	2,324,070

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	3 事業費	取手駅北土地地区画整理事業	1, 150, 718

第 3 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減 収 補 て ん 債	52,400	普通貸借 又 は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(変 更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
取 手 駅 北 土 地 区 画 債 整 理 事 業	484,700	普通貸借 又 は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	738,000	普通貸借 又 は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 政府資金、銀行、その他融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。